

国民健康保険税の値上げについて



西高 悟議員

の決定と8月の本課税までの期間が短く、周知する事が困難であった。

自営業の実態は

西高議員

今回、6月議会において突然の条例改正が上がってきて、議員も驚いたが、町民はもっと驚くのではないか。なぜ、去年の12月からわかつていた事でありながら町民への周知がはかれなかったものか。

周知は困難

町長

景気が上昇しているのが応益と応能のバランスが崩れていたが、何とかかなるのではないかと思っていた。国からの負担金が減額となり被保険者の税負担増となるため今回に至った。所得の確定、税率

問題については、これからは心がけたい。

支払い回数 の 条例改正を

西高議員

条例の改正をしてでも現在の6回から8回程度にしたらどうか。

前向きに検討

町長

来年度に向け条例の改正を行っていききたい。

行財政改革は

西高議員

行財政改革については早急に取り組むつもりであるか。

取り組む

町長
やはり住民に密着した

心がけていく

町長
現在も進めておりこれは早急に取り組む予定である。

普通建設事業計画は

西高議員

公共事業については、今後の計画としてはどうか。

計画はある

町長

今年度の予算より来年から3%づつ4年減となり、後は一定となる予定である。

各種団体の補助金は

西高議員

補助金・助成金の中で、畜産振興費・野菜花き振興費については、減額になると大崎の農業振興が厳しくなる。他の主だったものについては良く考えて

なっているか。

良く考える

町長

いろいろな補助金はあるが、団体を維持するだけの補助金等とは別に大崎の基幹産業となるべき部分については、減らすべきではないと思う。変動的な予算となる野菜・花き等は担当課と良く勉強しながら意向にそえるように考えていきたい。

職員減と課の統廃合は

西高議員

長期間にわたる財政節約として考えられる事として職員の減、課の統廃合があるか。

必要である

町長

15年間で101名の退職者があり、うち採用を46名とし、55名の減で計

画中である。課の統廃合も必要であるが、職員の仕事上の負担等考えてよく検討したい。

三役給は

西高議員

三役の報酬についてはどうか。

四役ともに減

町長

四役とも考えている。行財政改革調査専門委員会を8月に立ち上げて12月には答えを出したい。

職員給は

西高議員

職員の給料についてはどのように考えているのか。

生活給料である

町長

職員の給料については生活給であり国の人事院勧告どおりに従っていく。